

使用料減免申請書

市民活動に関する活動を実施するために、使用料の減免を希望される方
※メールで申請書を提出される場合は、PDFファイルではなく、エクセルファイルでご提出をお願いします。

丸亀市市民交流活動センター使用許可（変更・取消し）申請書・使用料減免申請書

(宛先) 丸亀市市民交流活動センター

記入日 (西暦)

年

月

日

氏名	カガナ スズキ タロウ	<input checked="" type="checkbox"/> マルタス市民活動登録あり
住所	マルタスでの市民活動登録がお済みの場合は チェックを入れてください	4番11号
電話番号	0877 (24) 8877	FAX番号 0877 (85) 6535
法人・団体名	例) 環境について考える会	
<input checked="" type="checkbox"/> 利用規約の内容に同意します (※必須)	申請区分 <input checked="" type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 取消	<input checked="" type="checkbox"/> 減免

団体として市民活動登録をされている場合は
団体名をご記入ください

減免をご希望の場合は
必ず減免に
チェックを入れてください

使用日時 ● 午前 ○ 午後 10 時 ● 00分 ○ 30分

使用施設 多目的ホール1 多目的ホール2 ROOM1 ROOM2 ROOM3 ROOM4

使用目的 例) 講演会とワークショップ

使用詳細 例) SDGsについて講演会を行い、ゴミを使って工作をするワークショップ
も行います。参加費は無料で、誰でも参加できます。

使用予定人数 60 名

市民活動 はい いいえ

貸出備品 使用する 使用しない

減免審査の基準となりますので、
減免申請をされる場合は
使用詳細を必ず記入して下さい

マルタスでの市民活動とは
「営利を目的としない
参加型の活動」
を指します。
市民活動に関する
会議・研修も
減免対象となりますので、
使用詳細に会議内容などを
必ず詳しくご記入ください。

表示内容 SDGsについて知ろう!

丸亀市市民交流活動センター記入用				
使用明細				
施設使用料				
施設名	定員	単価(税込)	空調(税込)	加算
多目的ホール1	72名	1,100円/h	50円/h	
多目的ホール2	126名	1,500円/h	100円/h	
ROOM1	8名	200円/h	10円/h	
ROOM2	24名	500円/h	20円/h	
ROOM3	24名	500円/h	20円/h	
ROOM4	42名	900円/h	40円/h	
その他料金 (裏面)				
冷暖房使用料		備品使用料		代行サービス料
料金合計				

○使用料金は、納付指定年月日までに納付してください。納付がない場合は、申請がなかったものとみなします。○個人情報の取り扱いについては、丸亀市個人情報保護条例及び丸亀市個人情報保護条例施行規則に則り行います。○ご記載の個人情報は、申請者へ利用許可、取消、その他お問合せ、個人を特定できないよう加工した上でサービスの向上や改善、資料作成のために使用します。○利用目的の範囲で、個人情報の取り扱いの全部又は一部を委託する場合があります。

裏面へ続く>>